

第 11 回小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会 地域連絡会議

議 事 要 旨

<日時> 平成 21 年 9 月 1 日(火) 16:30~17:30

<場所> 父島地域福祉センター2F 会議室

<議事> (1) 前回会議以降の状況について
(2) 推薦書について
(3) 管理計画について
(4) その他(連絡事項等)

<要旨>

- ・委員会は公開で行われた。
- ・前回会議以降の各種会議の結果報告として、事務局から概要報告を行った。
- ・推薦書について事務局から、前回合同会議での意見を踏まえ、また、別途関係者や専門家からヒアリングした結果をもとに修正した点等を説明し、仮推薦時の推薦書として確認を行った。
- ・管理計画について事務局から、パブリック・コメントの結果、前回会議での意見、別途関係者や専門へのヒアリング結果をもとに修正した点等の説明を行い、仮推薦時の管理計画として確認を行った。管理体制等について質疑が行われたほか、個別では、ははじま丸の靴底洗浄やイエシロアリに関する質問・意見が出された。
- ・推薦書類の仮提出について確認され、本提出に向けて、地元の協力を得ながら今後も引き続き修正していくことが確認された。
- ・その他として、事務局から本会議以降の国内での諸手続き(仮推薦時・本推薦時)について説明を行い、次回以降の会議について連絡した。
- ・議事における発言の概要は、以下のとおり。

議事概要

開会に当たって、事務局を代表して、小笠原村 森下村長より挨拶。

1) 前回会議以降の各種会議の結果報告について

- ・環境省小笠原自然保護官事務所 立田首席自然保護官より資料 1 及び参考資料 1 の説明
- ・以上の説明を受けての質疑応答はなかった。

2) 推薦書について

- ・環境省小笠原自然保護官事務所 立田首席自然保護官より資料 2 について説明。
- ・以上の説明を受けての質疑応答はなかった。

3) 管理計画について

- ・環境省小笠原自然保護官事務所 立田首席自然保護官より資料 3 - 1 パブコメ結果概要について説明。

- ・東京都小笠原村企画政策室 岩本副参事より資料3 - 2 管理計画について、前回からの修正箇所を中心に説明。
- ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員：資料3 - 2の管理計画（案）について、基本的なことで確認したい。p1の2の『目的』で記述されているように、この管理計画は管理団体の基本指針であるという理解でよいか。

環境省：管理機関が基本的な方針を策定するということではあるが、実際の取り組みについては島民が行わなくてはならない、というところもこの管理計画（案）には記載されている。管理機関が直接実施する部分と、島民による取組を後押ししていくという部分も出てくる。

委員：(3)の『人の暮らしと自然との調和』の『自然と共生した島の暮らしと産業』（p8）について意見がある。「自然と共生した島の暮らし」については、小笠原ではこれまでも取り組み続けてきているが、産業と暮らしの共生というのは実現しておらず、未だ課題の段階である。世界遺産登録という時代になって、今は、さらにグレードアップした共生の努力をしていかなければならない。それを実現するためには、その共生型の暮らしと産業を実現させる島民や産業の努力に対して、行政は最大限の支援を行い、この官民の協力によってはじめて成しうると考えている。よって、「共生型の暮らしと産業の実現を図る島民や産業の努力に対し、行政は最大限の支援を行う」という一文を入れる必要がある。この点だけは、とても重要な部分であり、地元団体としても譲れないところであることから、ぜひ検討してほしい。

小笠原村：村民や民間へのそのような支援は小笠原村だけでできることではないので、東京都や国に対して協力要請をしている小笠原村にとっては有用な意見である。ただし、指摘の点はまだ管理計画に的確に記述できる段階には至っておらず、本提出までに詰めていきたいと考えている。

委員：『管理の体制』の3)の『管理機関の体制』（p8）の部分で、もう1点意見がある。オガサワラオオコウモリとの共生や漁業におけるアホウドリの混獲、また、外来種である観葉植物の持込のコントロールや固有陸産貝類を捕食する陸棲プラナリアの移動に関する問題等のように、農業や水産業に直結する問題が顕在化して来ている。管理計画では、これらの問題に対して、努力や理解という記述にとどまっている。これらの問題を解決するには、管理団体に名を連ねている国を含めた機関が、大きな受け皿で連携し、取り組まなければならない。このことは、本連絡会議の意見として受け取ってほしい。

小笠原村：それらのことは、小笠原としても東京都や国と相談していかなくてはならないと考えている。委員の指摘は、本会議での意見として取り上げたい。

東京都：p8の『自然と共生した島の暮らしと産業』は方向性を示した基本方針であり、p26の『自然と共生した島の暮らしの実現』において、「管理機関は次に掲げる自然環境の保全・管理に係わる取組を進める」という書きぶりで、ある程度具体的に記述している。

委員：p26の記述は評価できるが、この部分は各論である。やはり総論としてp8に、小笠原のこれからのテーマである共生した島づくりというものを官民でどうやってつくっていくのか、という指針を書き加えるべきである。

委員：ははじま丸の下船時における乗客の靴底洗浄に関わっているものとして、意見がある。次の2点について、是正してほしい。ひとつめは、東京都レンジャーの下船立会い時はレンジャーが携

わっているが、それ以外の時は正式に委託を受けていない母島観光協会や伊豆諸島開発の関係者が代替して行っている、という状況があること。ふたつめは、母島でははしま丸下船時の靴底洗浄は徹底して行われているが、父島ではそれがまったく徹底されていない、という状況があること。東京都：指摘の2点については、今後具体的にどうするかを検討していきたい。

委員：参考資料2のパブリック・コメントの実施結果の意見のうち、p1の『外来種対策の対象種として「イエシロアリ」を追加し、同種を含めた総合的な生態系管理の考え方に基づく対策を実施する。』への対応については「今後の検討課題」とあるが、イエシロアリについてどのような対策を考えているのか。

環境省：イエシロアリについては、生態系への悪影響が把握できていないので、現時点において、「今後の検討課題」という位置づけとなっている。

委員：イエシロアリの生態系への影響が把握されないのは、専門の研究者がメンバーに入っていないことが原因と思われる。イエシロアリの生態系や島民生活への脅威を的確に認識するには、専門家を会議のメンバーに加えるか、専門家に対して十分なヒアリングを行う必要があると考えている。イエシロアリへの今後の対処として、以上のことを検討してほしい。

林野庁：林野庁では、外来植物の駆除事業に本格的に取り組んでいるが、今後、シロアリ類の専門家にも委員として参画してもらい、生態系への影響等の検討を行っていく方向で進めている。

4) その他(連絡事項等)

- ・環境省小笠原自然保護官事務所 立田首席自然保護官より今後のスケジュールについて、9月30日に推薦書を仮提出し、仮提出後は1月末の本提出に向け、12月頃に科学委員会を開催する旨を告知。

閉会に当たって、事務局を代表して、東京都小笠原支庁 長谷川支庁長より挨拶。

以上